

徳島市行財政改革推進プラン 2018

～持続可能な質の高い市民サービスの実現を目指して～
(平成 30 年度～令和 3 年度)

これまでの主な取組成果

計画	主な取組成果
第1期計画 (平成 18 年度 ～21 年度)	<ul style="list-style-type: none">・259人の職員数削減・191億円の財源確保・新窓口の開設（母子・乳幼児コーナーや証明コーナーの開設、フロアマネージャーの配置等）・市民参加基本条例の制定・実施
第2期計画 (平成 22 年度 ～25 年度)	<ul style="list-style-type: none">・72人の職員数削減・約 60 億円の基金残高の確保・休日窓口の開設・支所での税務証明書の発行・コンビニエンスストアでの市税等の収納
強化プラン (平成 26 年度 ～29 年度)	<ul style="list-style-type: none">・44人の職員数削減・財政中期展望における基金充当後の累積収支 48 億円を上回る 63 億円の基金残高の確保（平成 28 年度決算）・子ども・子育ての相談窓口やポータルサイトの開設・コンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付

計画の基本方針

- 総合ビジョンに掲げる行政運営方針を基本方針とし、行財政改革を進めます。

基本方針 1

市民参加の推進

- ◇様々なメディアを通じた広報広聴活動の推進
- ◇市民と行政相互の情報共有の促進
- ◇幅広い過程における市民参加の推進

基本方針 2

行政運営機能の強化

- ◇ I C T を活用した業務基盤の充実
- ◇職員配置の適正化
- ◇民間活力の積極的な活用
- ◇効果的な政策立案・推進に向けた職員力・組織力の強化
- ◇近隣自治体との連携

基本方針 3

健全な行財政基盤の確立

- ◇市税等の徴収強化による自主財源の確保
- ◇事務事業の見直しによる歳出抑制の徹底
- ◇様々な手法を用いた積極的な財源の確保

計画の体系図

- 3つの基本方針に基づき、戦略的に取り組む7つの項目を設定するとともに、37の取組項目に取り組んでいきます。

基本方針	戦 略	取 組 項 目
基本方針1 市民参加の推進	戦略1 市政の「見える化」	1 市政情報の積極的な発信 2 広聴機能の充実 3 情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用
	戦略2 市政における市民との共創	4 市民参加の機会拡大 5 N P O 等との協働の活性化 6 協働推進のための人材育成 7 住民主体の防災体制の整備 8 自主防災体制の充実
基本方針2 行政運営機能の強化	戦略3 仕事と働き方の改革	9 市民本位のサービスの提供 10 I C T の利活用 11 総合的・機動的な組織の整備 12 職員配置の適正化 13 職員給料・諸手当の見直し 14 危機管理体制の充実 15 外部委託の推進 16 政策形能力・企画力の向上 17 人材育成と意識改革 18 女性職員の活躍推進 19 ワークライフバランスの実現 20 柔軟な働き方の推進 21 適正な事務処理の推進
	戦略4 連携経営の推進	22 広域連携の推進 23 自治体クラウドの導入
基本方針3 健全な行財政基盤の確立	戦略5 財政基盤の強化	24 効率的な予算編成の推進 25 市債の適正な管理 26 市税の課税客体把握の徹底 27 市税等徴収率の向上と適正な債権管理の推進 28 事務事業の見直し 29 税源涵養の推進（地域経済の活性化） 30 生活保護の適正実施 31 特別会計・企業会計の経営の適正化
	戦略6 更なる財源確保	32 多様な財源の確保 33 広告事業等による財源の確保 34 ふるさと納税の推進
	戦略7 ファシリティマネジメントの推進	35 未利用財産の積極的な処分・活用 36 公共施設の最適化 37 学校等の規模の適正化

財政構造の改善

- 現状のままの財政運営を続けた場合、令和 3 年度までの各年度において収支不足が生じ、(平成 29 年度～令和 3 年度) 累積で 70 億円の不足が見込まれることから、歳入・歳出両面から収支不足に対する財源確保対策を講じることにより、財政調整基金等の取崩しを抑制し、収支バランスを維持することができる財政運営へと改善を図ります。

財源確保計画額 約 70 億円

歳入の確保 約 46 億円

- ・市税等の徴収強化
- ・更なる財源確保

歳出の抑制 約 24 億円

- ・徹底した内部努力
- ・事業見直し、特別・企業会計の健全化

※H30～R1 実績見込 約 25 億円 H30～R1 実績見込 約 12 億円

【目標数値】

目標項目	実 績 値 (H28)	実 績 値	令和 3 年度目標
財政調整基金 及び減債基金 残高	標準財政規模の 11.7% (平成 28 年度末残高 63 億円)	標準財政規模の 10.0% (令和元年度末残高 54 億円)	標準財政規模の 12%以上
経常収支比率	96.8% (平成 28 年度決算)	96.1% (平成 30 年度決算)	類似団体平均以下 (参考：平成 28 年度 類似団体決算調査値 平均 93.3%)
実質公債費比 率	6.5% (平成 28 年度決算)	6.5% (平成 30 年度決算)	類似団体平均以下 (参考：平成 28 年度 類似団体決算調査値 平均 5.0%)

職員配置の適正化

- 地方行政サービス改革の推進をはじめとした国からの要請や地方創生への対応が求められる中、限られた人員や財源を最大限活用し、持続可能な質の高い市民サービスを提供していくため、引き続き効果的・効率的な職員配置に努め、計画期間中に全部局（ただし、企業局を除く。）の職員数を 54 人削減します。

対象職員・対象部門

一般職に属する職員で、条例で定める定数の対象となる職員・全部局（ただし、水道局、交通局、病院局を除く）

適正化の方法等

- ・事務事業及び組織体制の見直し
- ・外部委託等の推進
- ・行政事務の効率化 など

※H30～R1 実績 30 人削減

KPI（重要業績評価指標）

- 本計画の実施にあたり、基本方針ごとに特に取り組むべき項目の目指すべき目標を具体化したKPIを設定します。

なお、KPIについては、社会・経済情勢の変化や取組みの進捗状況を踏まえ、おおむね令和2年度を目途に中間評価・見直しを図ります。

基本方針	評価指標	実績値 (H28)	実績値 (R1)	目標値 (R3)
1 市民参加の推進	地区別津波避難計画の策定済地区数	5 地区	11 地区	15 地区
	新たな地域自治協働システム構築地域数	0 地域	0 地域	5 地域
2 行政運営機能の強化	マイナンバーカードの普及率	7.1%	12.9%	16%
	管理職職員等（係長以上）における女性職員の割合	24.2% (※1)	30.6%	34%
	国・県への提言事項数	35 事項	40 事項	40 事項
3 健全な行財政基盤の確立	市税の徴収率	93.8%	97.2%	97%
	経常収支比率	96.8%	96.1% (※2)	類似団体平均以下(※3)

※1 平成29年4月1日現在 ※2 平成30年度決算 ※3 平成28年度類似団体決算調査値平均：93.3%

計画の推進

- 推進方法

可能な限り目標数値を設定し、着実に取組みを推進します。

- 推進体制

市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心に、全職員が一丸となって行財政改革に取組みます。また、行財政改革推進市民会議（学識経験者や各種団体代表者等で構成）による専門的見地や市民目線での意見を取り組みの見直しや改革の推進につなげます。

- 進行管理

計画（Plan）、実施（Do）、評価・検証（Check）、改善・見直し（Action）のPDCAマネジメントサイクルにより、進行管理を行います。

